

公認審判員資格更新手続き及び日バWeb システムについて（確認のお願い）

新潟支部バドミントン協会審判委員会

- ※ 以下の事項について、必ずご確認願います。
- ※ 日バ登録及び公認審判員資格更新手続きに関しては、人任せにせず、必ず各自で確認ください。
- ※ 日バ登録チームの日バWeb 登録管理者の方は、毎年、所属員情報を個々に確認してから日バ登録をお願いします。

1 日バ会員証に関して

- ① プラカード会員証（8桁）が発行されなくなり再発行もありません。現在は、Web上のデジタル会員証（10桁）で確認することになりました。確認方法は、新潟支部バドミントン協会ホームページの「日バ登録デジタル会員証の閲覧方法」を参照ください。

2 日バ登録に関して

- ① 公認審判員番号がすべて日バ会員番号（現在10桁）に切り替わりました。8桁ではありません。
- ② 社会人リーグに登録（申し込みは前年度）しても、日バ登録したことにはなりません。必ず、年度始めの日バ登録をしてください。
- ③ 日バ登録と社会人リーグ登録は違うものですので、日バ登録と社会人登録のチーム名が違うことがあります。公認審判員資格の所属チーム名は日バ登録のチーム名になります。

【例1】日バ登録（ふるはうす）・社会人リーグ登録（ふるはうす和）

【例2】日バ登録（昇陽会）・社会人リーグ登録（昇陽会i）

- ④ 日バ登録には、チームに所属して登録をするまたは個人で登録する形式の2種類があります。公認審判員資格を持っていてチーム所属を離れる場合は、個人登録をすると資格が継続できます。詳細は新潟支部バドミントン協会事務局へご相談ください。
- ⑤ 所属チームを移動する場合、必ず前所属チームから所属を削除してもらってから、新しい所属チームの手続きをしてください。チームに所属していたまま手続きをすると、新しい会員番号が取得されてしまい、二重登録や取得していた公認審判員資格が継続されない原因となります。

3 公認審判員資格に関して

- ① 公認審判員資格は、毎年度日バ会員登録を行わないと、資格失効となります。（会員証に有効期限があったとしても）
- ② 2・3級は3年・1級は5年毎に更新手続きを行わないと、資格失効となります。
- ③ 公認審判員資格は、日バ会員番号に付帯しています。誤って二重登録してしまった場合は、資格が付帯されている日バ会員番号を優先して使用してください。

裏面あり

④ 再取得について

- 公認審判員資格の有効期限年度内であれば、日バ未登録のために失効していた場合、過年度分の日バ登録をして登録料を支払うことで、再取得及び更新可能となりました。

有効期間 2019～2021年度（2022年3月31日まで有効）

- 【例1】2019・2020年度が日バ未登録で2021年度は日バ登録をしていた場合は、2019・2020年度分を過年度登録して登録料を支払えば、再取得及び更新が可能で、再取得料は必要ありません。
- 【例2】2018年度は日バ登録をしたが、2020・2021年度が日バ未登録であった場合は、2020年度分を過年度登録して登録料を支払い、2021年度分を通常の日バ登録すれば、再取得及び更新が可能で、再取得料は必要ありません。

- 公認審判員資格を未更新で失効した場合、再取得料を支払えば、再取得可能となりました。ただし、当該更新含め2回までとし、最終更新より1級は10年、2・3級は6年が、限度となります。なお、この間日バ未登録の年度があった場合は、その年度分の過年度登録と登録料の支払いが必要となります。

有効期間 2016～2018年度 ⇒ 2019～2021年度

- 【例1】2015年度に更新 ⇒ 2018年度未更新 ⇒ 2021年度に再取得希望の場合
再取得料を支払えば更新可能です。
- 【例2】2015年度に更新 ⇒ 2018年度未更新 ⇒ 2021年度未更新だった場合
再取得できる期間の限度を超えているため、再取得できません。
- 【例3】2018年度に更新 ⇒ 2021年度未更新 ⇒ 2023年度に再取得希望の場合
再取得料を支払えば更新可能です。
ただし、有効期間は、元のままで、2022～2024年度になります。
- 【例4】2018年度に更新 ⇒ 2021年度未更新 ⇒ 2024年度に再取得希望の場合
再取得料を支払えば更新可能です。
有効期間 2022～2024年度 ⇒ 2025～2027年度 となります。

4 今後の更新手続きに関連して

- ① 更新手続きについては、新潟支部バドミントン協会ホームページに掲載しますので、参照ください。
- ② 公認審判員資格更新手続きに関して、2～3級の方は2022年度まで、1級の方は2024年度まで、個別郵送で連絡しますが、それ以後の年度からは個別の郵送案内を取りやめ、各個人が新潟支部バドミントン協会ホームページの更新手続き案内を見て、新潟支部審判委員会へ申請手続きをお願いします。
- ③ 日バ過年度登録については、新潟支部バドミントン協会加盟登録担当へご連絡の上、手続きをお願いします。

※ 再取得やご不明な点は、以下へご連絡ください。

新潟支部バドミントン協会審判委員会 高松 聡美 連絡先 携帯 090-8940-0571

PC メールアドレス nsbdas@skyblue.ocn.ne.jp